

佐世保市監査委員公表第11号

定期監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、定期監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和6年3月21日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐  
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆  
佐世保市監査委員 井 上 友



港湾部 分  
会計管理室 分  
選挙管理委員会事務局 分  
基地政策局 分  
契約監理室 分

# 監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

1 監査の種類 財務監査（定期監査）

2 監査の対象 港湾部  
みなと振興・管理課、クルーズ事業推進室、みなと整備課

3 監査の期間 令和6年1月12日（金）～令和6年3月18日（月）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和5年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、支出事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。その事項を除き、重要な点において、監査の対象となった事務は法令に適合し、正確に行われていた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】

1. 支出事務

- ① 出張命令伺において、課長職以上の海外へ出張命令に関する場合は、佐世保市事務処理規程第5条第19号で市長決裁事項と規定されているにもかかわらず、市長の命令を受けていないものがあった。

(クルーズ事業推進室) [合规性]

出張命令における専決区分については、規程を再確認し、適正な事務処理を行われたい。